

序論

計画策定の前提として、「本市の現状・特性」と「社会経済情勢」、そこから見えてくる「発展の可能性(強み)」と「重点課題(弱み)」を整理する。

市の現状・特性

- ① 東京都心から20km圏に位置する。市内に充実した鉄道網を有し、駅を中心にコンパクトな市街地が形成されている。都心近郊にありながら、多様な自然環境が残っている。
- ② 総人口は堅調に増加する中、人口構造は変化している。
- ③ 商工業、農水産業など多彩な産業が発達している。
- ④ 歴史ある文化財や遺跡、市民による音楽活動やスポーツなど地域に根差した豊富な地域資源を有している。
- ⑤ 市民の定住意向が高いほか、道路整備への要望が強い。
- ⑥ 歳出は扶助費(児童福祉、生活保護等)が急増。歳入は個人住民税、固定資産税の割合が高い

市を取り巻く社会経済情勢

- ① 首都圏においても人口減少・少子高齢化が進行。全国的に平均寿命が延伸しており「人生100年時代」を見据えることが必要。
- ② 首都圏において、広域道路ネットワークの整備が進展している。
- ③ 首都直下型地震や大型台風など、自然災害のリスクの高まっている。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の対策とともに、ポストコロナ時代を見据えた対応が求められる。
- ⑤ IoTやAI、5Gなどの先端技術により新たな価値の創出が期待される。また、行政のDXの推進が求められている。
- ⑥ 脱炭素・循環型社会に向けた取組が世界で広がっている。
- ⑦ SDGsの達成に向けた取組は、地方創生に寄与すると期待される。

市の発展の可能性

- ① 市民の力はまちづくりの根幹であり、市民が様々な分野で活躍できる環境を整えることでまちの活力をさらに高めることが期待される。
- ② 健康づくりの取組をより一層進めることで、高齢者自身の生きがい創出とともに、社会参加の促進によるまちの活性化が期待される。
- ③ 広域道路ネットワークの整備により、新たな産業の集積や雇用及び定住促進など地域経済の発展への波及効果が期待される。
- ④ 海老川上流地区やJR南船橋駅南口の新たなまちづくりに向けた事業を推進することで、さらなる魅力の創出が期待される。

市が抱える重点課題

- ① 高齢化の進行により、医療や介護を必要とする人や認知症高齢者の増加が見込まれるとともに、サービスの担い手不足も懸念される。
- ② 晩婚化や晩産化、地域のつながりの希薄化、女性活躍の推進など、多様化する子育て家庭への包括的な支援が求められる。
- ③ 人口減少や高齢化が進行する地域では、地域活動の担い手不足や商店街の衰退、公共交通の縮小などが懸念される。
- ④ 道路整備は、市民の関心も高い本市の継続的な課題である。
- ⑤ 義務的経費の増加のほか、コロナ禍の影響による市税収入等の減少が見込まれ、財政の硬直化がますます深刻となる。

将来都市像

市民と広く共有できる、将来に向けたまちのイメージとして掲げる。

人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋

めざすまちの姿

本市のまちづくりの大きな方向性として掲げ、各分野横断的な目標とする。

基本構想

一人一人が自分らしく輝くまち

年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、市民一人ひとりがライフステージに応じた生き方や学び方、働き方を選択することができ、生涯にわたって自分らしく輝けるまちを目指します。

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

市民の生涯にわたる健康づくりをサポートするとともに、支援が必要な人に寄り添った包括的な支援に取り組み、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまちを目指します。

活気と魅力にあふれ、進化し続けるまち

本市が有する多彩な地域資源の魅力さをさらに高めるとともに、新たな賑わいや価値を創出するまちづくりにも取り組み、将来にわたって活力と魅力にあふれ、進化し続けるまちを目指します。

快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

都市機能の維持・向上に努めるとともに、自然環境の保全・創出や環境負荷の低減に取り組み推進し、都市と自然が調和し、快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまちを目指します。

命と暮らしを守る強靱なまち

平時から自然災害や感染症などに備えた危機管理体制を強化するとともに、災害や犯罪に強い地域づくりや都市基盤の整備などに取り組み、命と暮らしを守る強靱なまちを目指します。

基本姿勢

計画の推進にあたって、各分野において踏まえるべき共通事項として設定する。

多様な主体との協働

市民や団体、事業者等がそれぞれの分野で活躍できる環境づくりとともに、組織や既存の枠組みを超えて、市政や地域づくりに参画しやすい仕組みづくりを進め、地域の多様な力を活かしたまちづくりに取り組みます。

持続可能な行財政運営

経営資源を重点的に配分する「選択と集中」とともに、施策・事業が真に効果を上げる「実効性の確保」を重視します。また、サービス向上と行政コスト削減に向け、デジタル化を推進しながら、業務効率化等に取り組みます。

基本計画

分野別計画

施策体系に基づき、各基本施策の「現状課題」を整理し、それを踏まえた「施策の方向」を示す。

- |                    |          |              |                |            |               |         |
|--------------------|----------|--------------|----------------|------------|---------------|---------|
| 1.健康増進             | 2.地域医療   | 3.高齢者福祉      | 4.地域福祉・生活困窮者支援 | 5.障害福祉     | 6.国民健康保険・介護保険 |         |
| 7.子育て支援            | 8.学校教育   | 9.生涯学習       | 10.文化・スポーツ     | 11.防災・減災   | 12.消防         | 13.市民活動 |
| 14.多文化共生・男女共同参画・平和 | 15.住まい   | 16.生活安全・生活衛生 | 17.商工業         | 18.農水産業    |               |         |
| 19.計画的な都市づくり       | 20.道路・交通 | 21.汚水処理      | 22.自然との共生      | 23.環境負荷の低減 | 24.広報広聴・魅力発信  |         |

実施計画

基本計画(分野別計画)に示した施策を計画的かつ効率的に実施するために具体的な事業を示す。